

令和 5 年秋開始接種に関するお知らせ

町では、初回接種を終了した方を対象に、新たに新型コロナワクチンの追加接種を実施します。対象となる方へ順次接種券を送付いたしますので、接種を希望する場合は、ご自身で医療機関へご予約のうえ受診してください。

【実施期間】

令和 5 年 9 月 20 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

【接種対象者】

- ・初回接種を終了した生後 6 か月以上の方（期間中 1 回の接種です。）

※対象となる方へは町から接種券を送付いたします。申請手続きなどは不要ですので、接種券の到着をお待ちください。

※これまでの接種で未使用の接種券がある方は、お持ちの接種券を使用することができます。町から新たな接種券は郵送いたしませんのでご注意ください。また、接種券を紛失された場合は、再発行を行いますので保健福祉課までお問い合わせください。

聖籠町に転入された方へ

前回の新型コロナワクチン接種後に聖籠町に転入された方は、接種券の発行申請が必要となります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。保健福祉課までお問い合わせください。

【使用ワクチン】

オミクロン XBB.1.5 対応 1 価ワクチン（ファイザー社製またはモデルナ社製）

ワクチンの詳細については、厚生労働省のホームページをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_yoshinhyouetc.html



【予約受付】 令和 5 年 9 月 15 日（金）から

※ワクチン供給の都合上、予約受付を一時的に停止する場合があります。その場合、国からワクチンの追加配分が決まり次第、直ちに受付を再開いたしますのでご協力をお願いします。

※ご予約は、ご自身が接種できる医療機関をよく確認のうえ、お間違えのないようお願いいたします。

【接種実施医療機関】（予約は、下記医療機関の電話番号へお願いします）

①接種日時点で 16 歳以上の方

医療法人社団葵会 **新潟聖籠病院**（聖籠町大字蓮野 5968-2）

予約受付時間	電話番号	接種体制
土日祝日を除く平日 9:00～12:00 13:00～16:30 ※電話のみで受付。（窓口予約不可）	025-278-1115 （ワクチン接種予約専用番号）	土・日・祝 90～180 人

※接種日時点で 18 歳未満の方は保護者の方などの同伴が必要です。

②接種日時時点で 12 歳以上 15 歳以下の方

聖籠町国民健康保険診療所 **【町診療所】**（聖籠町大字諏訪山 825）

予約受付時間	電話番号	接種体制
土日祝日を除く平日 8:30～17:15 ※電話のみで受付。（窓口予約不可）	0254-20-7701 （保健福祉課予約専用番号）	毎週金曜日 14：00 12 人

※接種日時時点で 12 歳以上であることに十分ご注意ください。

※保護者の同伴が必要です。

③接種日時時点で 乳幼児（生後 6 か月以上 4 歳以下）の方、 小児（5 歳以上 11 歳以下）の方

【追加接種】

- ・乳幼児、小児の追加接種については、新発田市内の小児科医院で接種できるよう調整中です。
- ・詳細が決定次第、対象となる方へ接種券を送付いたしますので、同封チラシをご確認ください。
- ・既に接種券をお持ちの方に対しては、町から新たに接種券を送付いたしませんので、接種方法などについては、町ホームページをご確認ください。

【初回接種】

- ・乳幼児、小児については、引き続き初回接種を実施してまいります。
- ・乳幼児は 3 回接種、小児は 2 回接種が必要となりますのでご注意ください。
- ・追加接種同様、新発田市内の小児科医院で接種できるよう調整中です。詳細については、接種券同封のチラシまたは町のホームページをご確認ください。

乳幼児（生後 6 か月以上 4 歳以下）の初回接種を希望する保護者の方へ

乳幼児の初回接種を希望する場合は、**接種券の発行申請**が必要となります。接種を希望する方は、保健福祉課まで電話で申請してください。

申請先

聖籠町保健福祉センター 保健福祉課 健康推進係
TEL 0254-27-6511

【新型コロナウイルス及び予約方法に関するお問い合わせ先】 聖籠町保健福祉課 電話 0254-27-6511

【ワクチンの特徴や有効性・安全性などのお問い合わせ先】

○厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター 電話 フリーダイヤル 0120-761770

○新潟県新型コロナワクチン医療健康相談センター 電話 025-385-7762